

地域産業都市委員会
令和6年3月14日

「墨田区食品ロス削減推進計画」について

パブリックコメントの実施概要及び結果

- (1) 公表資料
（仮称）墨田区食品ロス削減推進計画（案）
- (2) 意見募集期間
令和5年12月21日（木）から令和6年1月25日（木）まで
- (3) 意見募集の周知及び公表方法
 - ア 実施の周知
 - ・区報（12月21日号）
 - ・区公式ホームページ
 - イ 公表資料の閲覧方法
 - ・区公式ホームページ
 - ・区民情報コーナー（区役所1階）
 - ・すみだ清掃事務所本署（業平5-6-2）
 - ・すみだ清掃事務所分室（東向島5-9-11）
- (4) 意見提出方法
持参、郵送、ファックス又は電子メール
- (5) 意見提出先
資源環境部すみだ清掃事務所本署（業平5-6-2）
- (6) 意見募集の結果
なし

(仮称) 墨田区食品ロス削減推進計画 (案) からの主な変更点

	該当箇所	変更前	変更後
1	冒頭	—	<ul style="list-style-type: none"> ・区長あいさつ追加 ・目次の頁数変更
2	P11 2～3行目 内訳図	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の食品ロス量は、年間<u>45.5万トン</u>（平成<u>30</u>（<u>2018</u>）年度）と推計されています。 ・食品ロスの内訳データ（<u>2018</u>年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の食品ロス量は、年間<u>36.8万トン</u>（令和<u>3</u>（<u>2021</u>）年度）と推計されています。 ・食品ロスの内訳データ（<u>2021</u>年度）
3	P17 イメージ図	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク稼働イメージ図を修正
4	P18	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの課題を解決するために、令和5年11月2日に結成された食支援団体「ごっつあんすみだ」と事業連携して、令和<u>5</u>年<u>12</u>月（<u>予定</u>）<u>より</u>同団体が調整した食品を一時的に立川ストックヤードで保管し、定期便でネットワーク加盟団体へ運搬するような仕組みを試験的に開始しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの課題を解決するために、令和5年11月2日に結成された食支援<u>包括ネットワーク</u>「ごっつあんすみだ」と事業連携して、令和<u>6</u>年<u>2</u>月<u>から</u>同団体が調整した食品を一時的に立川ストックヤードで保管し、定期便でネットワーク加盟団体へ運搬するような仕組みを試験的に開始しています。
5	P22 P33	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案段階では、令和5年10月時点であった実績値を令和6年2月の数値に時点修正した。
6	P32	追記	<ul style="list-style-type: none"> ・常設窓口での受け入れ先に、ひきふね図書館をはじめとする4施設を追加した。
7	文末	追記	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減計画策定委員会委員長のあしがき追加 ・参考資料として、策定経過及び関係法令等を追記した。

現時点までの進捗状況

(1) 地域連携の強化

令和6年2月から食支援包括ネットワーク「ごっつあんすみだ」との共催により、区内での未利用食品流通網体制の構築が始まった。

次年度に向けては、同ネットワークとの協定締結等も視野に入れ、円滑な未利用食品流通網を確立させられるように、さらなる連携強化を図っていく。

(2) 食品ロス対策拠点の整備

令和5年10月から社会福祉法人墨田さんさん会に委託し、立川リサイクルストックヤードにおける食品一括管理事業を開始した。

当該事業は、区内のフードドライブ等で集められた食品を回収し、立川リサイクルストックヤードで保管、仕分け等を行い、食を必要とする団体のもとへ配送するところまでを区が一括して行うものとなっている。

現在は回収の頻度やルートなどを確認しながらの試行的な実施に留まるが、次年度から本格的に実施していく。

※なお、墨田区食品ロス削減推進計画の本編については別添のとおり